



五所川原市



つがる市



鶴田町

けんりようこ

西北五圏域 権利擁護センター

五所川原市・つがる市・鶴田町にお住まいの方々の相談に応じる権利擁護センターが令和5年4月にスタートしました。

権利擁護センターとは？

認知症や障がいがあっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるように支援をする専門の相談窓口です。

こんなことでお困りではないですか？



契約 に関すること

- ✓ 福祉サービスを使うための契約手続きが分からない
- ✓ 施設入所したいけど、内容が分からない



財産 に関すること

- ✓ 通帳やお金の管理に不安がある
- ✓ 相続手続きが必要だが、本人が判断できない



家族や地域の方 に関すること

- ✓ 訪問販売や特殊詐欺の被害を受けている方が地域に居る
- ✓ 障がいがある子供の将来が心配



制度 に関すること

- ✓ 成年後見制度の利用手続きについて知りたい
- ✓ 身寄りがないので将来に備えてどのような制度があるのか知りたい



ご本人、ご家族、お知り合いの方など…
そのお困りごと、ご相談ください！

生活上の困りごとを抱えた認知症や障がいをお持ちの方「普段の生活」や「財産」に関するお困りごとについて専任の職員が相談に応じ、自身の権利が守られるよう、解決に向けて一緒に考えます。

日常生活で気になることやお困りのことがあればご相談ください。

西北五圏域権利擁護センターご利用案内

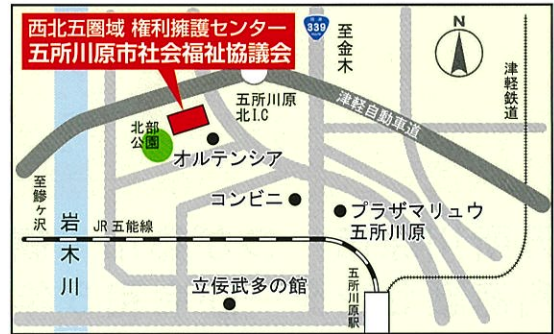
受付時間 月曜日～金曜日 8:15～17:00（土日祝日および年末年始を除く）

住所 〒037-0065
五所川原市字幾世森218番地6
五所川原市社会福祉協議会
（五所川原市生き生きセンター内）

電話 0173-34-3494

FAX 0173-35-5855

来所前のご予約をおすすめします。



あなたのまちのお近くの市役所・役場・社会福祉協議会でもご相談できます

管内の相談窓口



五所川原市

GOSHOGAWARA CITY

- 五所川原市役所 介護福祉課（高齢の方）
福祉政策課（障がいをお持ちの方）
〒037-0053 五所川原市布屋町41番地1 ☎0173-35-2111
- 五所川原市社会福祉協議会 地域福祉課
〒037-0065 五所川原市字幾世森218番地6 ☎0173-34-3494



つがる市

TSUGARU CITY

- つがる市役所 介護課（高齢の方）
福祉課（障がいをお持ちの方）
〒038-3192 つがる市木造若緑61番地1 ☎0173-42-2111
- つがる市社会福祉協議会 地域支援課
〒038-3138 つがる市木造若緑52番地 ☎0173-42-4660
- つがる市地域包括支援センター（高齢の方）
〒037-0104 つがる市稲垣町豊川宮川42番地3 ☎0173-69-7117



鶴田町

TSURUTA TOWN

- 鶴田町役場 健康保険課 国保介護班（高齢の方）
町民生活課 福祉支援班（障がいをお持ちの方）
〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1 ☎0173-22-2111
- 鶴田町地域包括支援センター・鶴田町社会福祉協議会
〒038-3503 鶴田町大字鶴田字沖津193番地 ☎0173-22-3918